

令和4年度 第1回「放課後事業推進委員会」議事録

- 1 開催日時 令和4年11月14日（月）10：00～12：00
- 2 開催場所 アクロス福岡 607 会議室
- 3 出席者
山下委員長、井上副委員長、岡委員、古賀委員、坂本委員、山浦委員
事務局(課長1名、係長2名、係員1名、青少年育成コーディネーター5名)
- 4 議事
 - (1) 報告
 - ・実施状況について
 - ・わいわい広場のサポート体制について
 - ・留守家庭子ども会の名称変更について
 - (2) 議題
 - ・今後の気候変動を見据えたわいわい広場のあり方について
 - ・地域に根差した広場について
 - ・情報発信、広報の方法
 - (3) その他

【委員会資料】

- 資料1 : わいわい広場の実施状況
- 資料2 : わいわい広場開設状況（令和3年9月現在）
- 資料3 : わいわい広場統計データ
- 資料4 : 児童の事故・ケガ等のまとめ
- 資料5 : わいわい広場と留守家庭子ども会との連携について
- 資料6 : 研修実施状況
- 資料7 : わいわい広場の広報・普及啓発
- 資料8 : 派遣型わいわい広場

【参考資料】

- (参考資料1) 放課後事業推進委員会設置要綱
- (参考資料2) 放課後事業推進委員会委員名簿
- (参考資料3) 放課後事業推進委員会傍聴要領

5 議事概要

(事務局)

実施状況について、資料 1～8 により報告

(委員長)

議題に入る前に、報告内容について、各委員からの質問や意見があれば、20 分程度時間を取りたい。

簡単に確認すると、「わいわい広場等の実施状況」について、実施状況がコロナ禍の中でどういうふうになってきたのかということで、現状はかなり通常に近い実施状況に戻っている。

参加児童数等の統計データについて、コロナの影響で少し減っている部分もあるが、現状かなり戻ってきているというところが見て取れる。ケガの増加や、留守家庭子ども会との連携についても、多少のコロナの影響があったとのことであった。研修もこれまでに続き行われているという報告だった。また、普及啓発や派遣型わいわい広場の話がひとつありあった。

それに加えて、わいわい広場のサポート体制について、前回の推進委員会で議論された流れから少し変更があったということであった。

留守家庭子ども会の名称変更についても、報告があった。

(委員)

わいわい広場の議題について時間をかけるべきと思うが、少し留守家庭子ども会について質問したい。

福岡市では、長く、「留守家庭子ども会」という名称を使用してきたが、この名称は全国的には一般的ではないと思う。いわゆる学童保育のことだと認識している。留守家庭子ども会という名称がついていることによって、学生は、「留守家庭子ども会＝学童保育」と認識できていない。福岡市独自の仕組みであると理解してしまっている。なぜ福岡市はこのような特別な名称を続けていたのか。また、今回名称を変えるにあたって、福岡市独自の名称にするのか。

(事務局)

もともと留守家庭子ども会は、昭和 41 年にこの事業を開始しており、名称はその当時の国の事業で「留守家庭」という名称を使っていたことなどに由来している。

実際の現場では、子ども会ごとに、「にこにこルーム」や「ひまわりルーム」などの愛称があり、利用されている方々も愛称で呼んでおり、「留守家庭子ども会」というのは単に市の事業名であった側面が強く、運営上も特に支障はなかったことから、見直しのタイミング

がなかった。

しかし、一方で、市外から転校されてきた児童の保護者にとっては分かりづらい名称であることから、名称変更のタイミングを計っていた。

今年の6月議会において、名称が古く、時代に合っていないという指摘もあったことから、このタイミングでの名称変更の検討を始めたものである。

他の自治体の状況として、今、留守家庭子ども会という名称を使用しているところは政令市であと3つか4つあるが、全国的には国が使用している名称に合わせて、「放課後児童クラブ」としている自治体が多い。

各留守家庭子ども会にすでに愛称があることから、事業名は「放課後児童クラブ」のような、総称的な名称にした方がいいかなという考えはある。

現在、利用児童保護者や留守家庭子ども会のスタッフにアンケートを実施している。

(委員)

アンケートを受け取った方々がどんな認識でいるか心配なのだが、アンケートの中で今回見直しに至った経緯等、全体的な情報を示しているのか。

(事務局)

アンケートの中で、事業名称の見直しに至った経緯についても記載している。

(委員)

わいわい広場の開催日数について、今回コロナという点に着目されているが、福岡市の出す「暑さ指数」の影響で、開催がかなり阻まれた学校がかなり多く、全体の中でも、本当に数校しか実施できていない状態だったと思う。

ただ、昨年度の経験があったので、暑さ指数に縛られずに、各学校の判断を基に開催をするというような通知も、今年度の初めには、各事業者に対し出していたと思う。しかし、私が200回ぐらい小学校を回っている中で、そのことを全く認識されていない現場のわいわい先生もいらっしゃる。暑さ指数による中止が多い学校と開催している学校について気になっていたので伺いたい。

(事務局)

もともとわいわい広場では、非常に暑さが厳しい日には中止をするという運営をしてきた。平成30年度より、福岡市環境局が示す熱中症指数で「危険」という情報が、朝7時の時点で配信された日は、広場を一律中止するという取り扱いを始めた。

この取り扱いは、現場ごとに中止の判断をすることに、わいわい先生が不安を感じるため、基準が欲しいという意見があったことから、導入したものである。

利用する児童の保護者の方々も得ることができる情報という観点からも、福岡市環境局

が発信する暑さ指数を基準とした。

ところが実際にそれで運営をすると、福岡市環境局が配信する暑さ指数は、全市一律の数値を配信するため、学校で実際に計測する数値とずれが生じる。わいわい広場は福岡市環境局の指数により中止になるが、学校教育では、学校ごとに熱中症指数計を用いて判断をするために、体育の授業や昼休み、子どもたちは外での活動が可能な状況になっているという、学校と広場との判断異なる場合が生じることとなった。

そのため、学校ごとに計測した熱中症指数等によっても、わいわい広場の実施の判断をすることが可能とし、一部学校で導入した。

令和4年度、6月から8月にかけて、環境局が暑さ指数危険と発表した日に、現場の熱中症指数計で判断をして開催をしたわいわい広場がいくつかある。

福岡市環境局が午前に「危険」と予測した18日のうち、5日程度、いくつかの小学校で、熱中症指数計によって判断をし、わいわい広場が開催できた。

(委員長)

報告について整理したうえで議題に入ることを想定していたが、委員の皆さんの意識が議題の内容に向いていると思うので、引き続き議題の「(1) 今後の気候変動を見据えたわいわい広場のあり方について」に関して議論を進めたい。その他の報告事案のことについては、また後程、質問や意見等を伺う時間を設ける。

そういう意味で言うと、私も最近は現場感がないので、理解できていないところもあるが、要は7時の時点で暑さ指数が出るということか。

(事務局)

環境局が示す暑さ指数は、7時と12時半の2回、メールでの配信がされる。また、ホームページ上では、随時、指数の予想値が更新されている。

現在は、わいわい広場では12時ごろにホームページ上に掲載される情報を基準としている。

(委員長)

環境局のホームページにおいて、基準時点で危険と表示されたが、実測値がそこまで高くならなかった日数はどの程度か。

(事務局)

環境局が予測値を危険と発表した日で、環境局の実測値が危険の数値に達していなかった日が10日ほどある。その中で、学校ごとの指数計により判断をして、他校では中止をしているけれども、実施をしたという学校がいくつかある。

(委員長)

わいわい広場の開催可否の基準がいくつかあり、ホームページ上で示される環境局の熱中症指数や、学校現場での計測結果が基準となっているということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員長)

環境局が発表する暑さ指数だけで一斉に中止となってしまうと、実際はできたのではないか、もったいない、というところが根本にある。可能な限り現場の状況に合わせたわいわい広場のあり方を目指していけないかという話の中で、暑さ指数の話が、気候変動を見据えたわいわい広場のあり方の議論ということになると思う。事務局の方から、補足説明はあるか。

(事務局)

近年暑さが厳しくなっている中で、どうにかわいわい広場を実施できればと考えている。子どもたちを熱中症から守りながら、どのようにわいわい広場を実施していくのか、委員の皆様のご意見を伺いたい。

(委員)

素人考えかもしれないが、雨が降り注ぐのか、厳しい日光が降り注ぐのかは、同じだと思う。例えば雨天時の対応を見ると、体育館でわいわい広場を実施するなど代替措置をとっている学校もある。

雨天時に体育館等を利用する学校は、暑さが厳しくても、体育館でわいわい広場の開催をするのか。可能なのであればその他の学校でも代替的に体育館での開催をすることを検討しているのか。

(事務局)

体育館等での開催に関しては、雨が降った場合の代替としている。現時点では暑さが厳しく校庭を利用できない日に、必ずしも体育館で行うわけではない。

体育館の換気の状態であったり、使用する屋内施設の環境に応じて、例えばエアコン設備があるような場所であったり、体育館の空気の循環がしっかりとされる環境にある環境である一部の小学校について、熱中症指数危険の日に、屋内で開催するという方法をとっている。

(委員)

若久小学校では、コロナ対策で、体育館を思うように使えてない状況にある。

(事務局)

コロナ禍においては、そもそも体育館等での屋内開催を止めている学校もある。

(委員)

屋内環境は厳しいだろうというのは想像できるが、夏の雨天時は体育館でやっているんだとすれば、もう環境があるってということが前提になっているのかなと思ったのでお伺いした。

(委員)

私は、10年ほど前から、わいわい広場の見守りサポーターや補助員として活動している。やはり、暑さによる中止は子どもたちがとても残念がる。

自宅に帰る前に、学校で先生に怒られたこととか、そういうものをなかなか消化しきれないで帰る子たちも多いので、わいわい広場のようなワンクッションがあると、とても良いと思っている。しかし、暑さというところで、子どもたちの体調のことを考えると、どうしても中止をせざるをえない状況である。

私のいた学校では、小学校とPTAが協力して熱中症対策のスプリンクラーを設置していた。体育館の方も大型の扇風機を使用するなど工夫して活動していた。

屋内での開催については、体育館は留守家庭子ども会も使用することから、わいわい広場で使用する難しさも感じた。どうにか半々で使えればとか、多分わいわい先生方も一生懸命協議していると思うが、コロナ禍で、人数の問題など、いろいろあるのだろう。そのあたりも解消できればと思う。

(委員長)

子どもから見ると、雨だったらできないってわかるけど、晴れているのに何で遊べないのっていうフラストレーションとなりやすいということは問題としてある。一方で、わいわい先生や事業者側からすると、開催して何か問題起こったらどうしようという戸惑いがある。

前回の推進委員会でも、プレイヤーが活動予定であったのに、わいわい広場が中止になってしまうと、活動できなくなる。見守りサポーターも、開催の可否が不安定で判断が難しいところがあるとの意見があった。

事業者側はどういう困り感を持っているのか。

(事務局)

事業者側から出てきたご意見として非常に多かったのは、子どもの遊び場をしっかりと

確保していきたい一方で、子どもの健康、また、携わっていただくスタッフの方の健康を守るという点は絶対に大前提として必要な部分であるというものであった。そのジレンマの中で現場のわいわい先生も非常に揺れていらっしゃるというご意見をいただいた。

また、昼休み等と違い、広場で遊んだ後、子どもたちは暑い中、自宅まで下校する。下校中の見守りができない中で、暑い状態のまま下校していく子どもたちのことが気がかりなので、暑い中での広場の開催は非常に判断が難しいということをご意見として伺った。

(委員)

熱中症は、命に関わる問題でもある。責任者である自分自身は、実施できる暑さだと思っても、他のスタッフはそのように考えず議論になり、実際には中止とすることが多い。現在は12時半の時点で熱中症指数計で計測し、開催可否を判断している。

また暑さ対策として、2.5メートルのテントとミストを3本準備して休憩ができるようにしているが、組み立てができないスタッフもあり、実際は私が活動するときには準備ができない。

(委員長)

様々な努力をされながらも、なかなか難しいという判断の話をお伺いできた。今、12時半という話が出たが、他の学校でもそれぐらいが最終判断の時間なのか。

(事務局)

スタッフの方への連絡、保護者の方への配信メールの準備等を考え、判断のタイミングを12時半から13時頃としている。

(委員長)

ここですべて一律でこうしましょうということではなく、いろんなアイデアが出てきたところで、現場ではこれはやれるかも、これは事業者がやってみようというように、前向きに、アイデアを活かしていただけるといいのかなと思う。

(委員)

暑さが厳しくなってきた中で、これからの重要な課題である。暑さ以前に梅雨の時期の雨天もあり、またここ数年はコロナでの中止もある。子どもたちはリズムが取れなくなって、開催の予測もできなくなり、参加人数が減っていくことにもつながるということを、現場を回っていく中で実感する。

今回、平均参加人数が大体29名となっているが、140校程開催している中で、例えば、毎日、雨でも暑さ指数が危険でも、週5日開催している学校もある。また、30人という平均人数だが、学校によっては60人から70人来る学校や、極端に言うと参加人数が1桁の

学校もある。

学校によっては海風が吹く学校、校庭に松林がある学校、全く日影がない学校など環境構成が学校によって違う。

子どもたちが下校してくる時間は15時くらいであり12時半よりも気温が下がる。また16時になると日陰ができてくる。そのような現場感というか、現場の状況について、まず、大人側が認識をどれだけ持てるかが、改めて、重要だと感じている。

実際に、他の学校が開催しなかった時に開催していた学校で、熱中症になったとか、体調が悪くなったということない。みんな「楽しかった」と言って帰る。

わいわい広場には、多くの大人が関わっているので、水遊びをしてびしょびしょになった自分のTシャツを乾かしながら帰る子もいる。2時間弱ぐらいの時間だが、まさに大人の判断と知恵と工夫が、これから試されるときなのかなと思う。

開催をしている学校は、大人が関わることで、定期的に休憩や水分補給の時間を設けたり、水遊びをしたり、いろんな工夫しながら開催して、スタッフも楽しくそれを迎えられているという報告を聞いている。一律では決して決められないとは思いますが、各学校がそれぞれの条件の中で、どれだけ工夫をして開催につなげるかという点が重要だと考える。

(委員)

先ほどスプリンクラーだとか、お金がかかる対策をする際に、現状としてそのようなものを用意している学校は、どのような財源を用いているのか。

P T Aと協力して子どもの遊び場を守ることにご協力をいただくという話もあった。

お金をかけて解決できることや、P T A等との広い連携で協力で解決できることがあれば少しできることがあるのではないかと思う。現状と方向性を教えてほしい。

(事務局)

学校が体育の授業用などでテントやスプリンクラーを設置しており、わいわい広場でも活用させていただいているところがある。

また、わいわい広場の事業者が、小さいテントなどを購入しているところもある。しかし、大きなテントを購入するだけの予算がわいわい広場にあるわけではなく、また大きなテントの設置は学校との協議も必要となることから、わいわい広場独自で大きなテントやスプリンクラーを設置している事例はない。

(委員)

P T Aから簡易テントをいただいたわいわい広場もある。P T Aの方がわいわい広場の補助員をされていたこともあり、またここ数年コロナでP T A予算に余裕があったこともあり、実現をしたそうである。

補助員や見守りサポーターに、熱中症対策のための首を冷やすアイスを準備したり、倉

庫の中に簡易扇風機などを設置している事業者もある。

(委員長)

暑さ対策については、小学校やPTAが設置しているものを活用するなど、連携により実施されている対策がある。

一方で、簡易扇風機や首を冷やすアイスなど、わいわい先生の工夫なのか事業者がサポートしてるのかその辺りが見えてない。事業者がどういう知恵や工夫を使ってこの暑さ対策をされているのかというのが少し見えづらかった。

わいわい先生が現場で一生懸命されていることは、何となく見える。また、学校との連携がうまくできている事例が聞けたと思うが、事業者が何かできることはあるだろうか。

(事務局)

簡易テント等を購入することに関しては私どもからも事業者の方に、情報提供している。

また、暑さの中で、子どもやスタッフの健康を守りながら運営をしていただきたいというお話は折に触れ、私どもの方からも事業者に伝えている。

事業者に対し、各わいわい広場での工夫を共有するよう促している。

(委員)

暑さ対策等を含め、事業者が各わいわい広場の工夫を吸い上げて、事業者内でうまく還元する仕組みが必要だとあらためて思った。また、内部で事例の共有ができない地域型に対しては、行政がサポートをするのが一番良い。

一方で、例えば大きなテントを設置することはわいわい広場として難しいが、学校と相談したら何かできるのではないかとか、或いは、一定の状況の学校には、行政側で予算をもって、大きなテントやスプリンクラーを支給するとか、現場での対応が難しい点はこういう推進委員会など、大きな組織の中で話さないといけないところでもあると思う。

すべて現場の工夫にゆだねるのは違うと思う。大まかな方針としては、暑さは命に関わるので、そこはきちんと最低限リスクマネジメントをしながらも、現場でできることは工夫し、市全体でできることはサポートする形で考えていくことが重要だ。

また、実際の暑さに対してどう対応するのかという、具体的な暑さへの対策とは別に、スタッフの方の不安感も大きいのだと思う。スタッフが不安感を抱かないためにどういうサポートができるかということも、事業者も含めて検討していく必要があると思う。

他にご意見等なければ、次の議題に移りたい。「地域に根差した広場」及び「情報発信、広報の方法」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「地域に根差した広場」及び「情報発信、広報の方法」について、わいわい広場は事業

から15年以上が経過し、140校まで広がっている。地域型の2校以外については、学校や地域等の方々に構成される運営協議会を据えたうえで、みなさまから助言や協力をいただきながら、市が委託した民間事業者が運営をしている。わいわい広場は事業者が配置をしている現場責任者であるわいわい先生が中心となって実施しているが、地域の方や保護者の方に補助員や見守りサポーターとして活動いただいている。

また、プレイワークについて研修を受けたプレイワーカーも、わいわい広場で活動いただいております。様々な方の参加をいただきながら運営をしている。

わいわい広場は、子どもたちの遊びを通して、子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが自然と交流することができる貴重な環境であると考えている。

その中で、わいわい広場が地域に根差すことや、地域で子どもを見守っていくことが重要だと考えている。自由で主体的な遊びを通して子どもたちが生きる力を育んでいくために、わいわい広場の意義を多くの方に知っていただきたい。

(委員長)

2つの議題についてまとめて説明があった。

地域に根差した広場にしていくためにどのような方法をとるべきか。それに関連して情報発信や広報はどのように行うべきかというところだと思う。

もちろん、情報発信や広報の方法を工夫するだけで地域に根差せるという話でもおそらくないと考える。それ以外の可能性も含めて、各委員からご意見をいただきたい。

(委員)

やはり子どもたちは地域に住む子どもたちなので、地域の方に温かく見守られる中での、わいわい広場での遊びは大変重要だと思う。

未就学児も参加する休日わいわい広場はアピールの機会として有用ではないか。各学校のわいわい先生がチラシなどを作成し、公民館とも連携して、公民館にチラシを置くというところがまず一つステップになるのではないか。校区ごとの運営協議会で話題にしなから、地域で発信できるものはないかと検討していくというのも一つの方法だと思う。

(委員)

小学校では、ペーパーレスになってきている。わいわい広場のお知らせ等も、小学校の安心安全メールに載せていただけるような動きができれば良いのではないかなと思う。

4月、5月に、申込書等を一生懸命印刷している様子を見てきたので、是非とも、安心安全メールを活用できれば良いのではないかな。

私の校区では公民館で、毎週木曜日にアンビシャス広場が実施されており、放課後公民館で遊びを教えたり、みんなで遊んでいる。わいわい広場と公民館で連携し、活動がかぶ

らないようにしている印象があった。地域によって、わいわい広場と公民館の連携の在り方は、全然違うと思う。

(委員)

子どもたちは地域のいろんな大人と関わる必要がある。訪れたら一息つける居場所が地域の中で育まれることが重要だと思う。子ども会との連携、公民館との連携、休日わいわい広場での地域の方々の協力などを得ることができ、地域に根差すことができていると感じるわいわい広場は、日ごろから関係性を築くことができているという共通点があると感じる。大事なのはわいわい広場を何のためにやっているのかということ。そこが子どもの成長と直結するし、地域に根付くということが、子どもたちが地域に愛着を持つことにもつながる。わいわい広場の趣旨をあらためて確認すべき。今の時代の生活様式、時短社会、バーチャル社会の中で、何が大切なのかを地域の方々と共有しながら、先を見据えて、子どもを中心につながっていくということが一番大事な視点ではないかと思う。

(委員)

先ほど流れたわいわい広場の様子を撮影した動画は、地域への普及啓発に活用できないのか。

(事務局)

新入学生の説明会で、わいわい広場のご紹介をする場などで、保護者に、わいわい広場の様子を知っていただく際に有効だと思う。地域の方々にも動画により、広報を行うことも、今後検討していきたい。

(委員)

動画だけでなく、上映中に添えられた委員の言葉からも、伝わってくるものがある。動画をただ流すのではなく、事業者自身があの動画に重ねて、わいわい広場の意義を語れるかどうか重要だろう。

地域の子どもの居場所が気候変動により奪われているということを知れば、地域もどうにかしようとする。そのためには、わいわい広場を実施する意義が伝わらないといけない。広場の参加者やサポーターを増やすことも大事だが、地域の組織の人に理解してもらえる仕掛けが必要。そのために、市はもちろんだが、事業者が一翼を担えるようにすべきである。公民館を味方につけると、地域の方とうまくつないでもらえるのではないだろうか。また、公民館に事業を理解してもらうために、区の地域支援課との連携を図ることも有効ではないか。

(委員長)

公民館との連携は、事業者が行う部分なのか、行政が行う部分なのか。この辺りは少し難しいなと思っているところがあって、各現場で各わいわい先生や事業者が、その地域の公民館とうまく連携して、より子どもたちの育ちのために尽力するよう、事業者が動いてくればいけれども、事業者はわいわい広場の運営で必死というところもある。

わいわい広場の事業者の方々が公民館と連携してうまくやっている事例などはあるか。

(事務局)

公民館、地域との連携で言うと、学校のすぐ隣に公民館があって、校庭側に開かれて出入口がある。そういう作りにあえてされてある校区なんかはですね非常によく連携をされていて、暑い日に子どもたちがちょっと涼みに公民館に入ったり、宿題をしたい子どもたちが公民館の机を借りて宿題をして、また校庭に出てきて遊ぶといったところができるような校区もある。また、地域の行事の中で、わいわい広場のご紹介を多くしていただいている校区もある。

(事務局)

地域支援課や公民館との連携について、全体的な市としての方向性の話等は地域支援課や公民館の集まりの中で、市が行っていく必要があると思う。その中で、動画を活用しながらより具体的に思いを伝えることも重要だと考える。

(委員長)

現場任せで現場の先生がうまく工夫してくれたり、公民館近くあるからうまくいったケースは、成功例としてはすごく大事だと思うがそうではない場面もたくさんあると思う。

行政側がDVDの使用方法等を整理し、行政側としても広報の選択肢を準備したうえでわいわい先生や事業者に公民館との連携をお願いすることが重要ではないか。公民館と話す時は地域支援課を通じて、行政側もサポートするということが見えていると良いと思う。

(委員)

公民館が、わいわい先生のことを、地域の遊びに詳しい人材だと認識し、ただ協力してもらおうということではなくて、わいわい先生も地域のために役立つということになると、連携が深まるかなと思う。

(委員長)

お互いに良さを伝え合っておくと、うまく連携できることもある。そのコーディネートは事業者がやれば一番良い。しかし、まずは、特に行政が絡むような部分に関しては、その一步のサポートがかなり大きな力になる。わいわい先生も必要としてもらえると嬉しいと思うので、より相乗効果もある。

小学校との連携に関し、小学校の安心安全メールをわいわい広場で活用するという点については、何か具体的な話はあるか。

(委員)

学校の安心安全メールの使用範囲は、原則として「学校の教育活動に関するお知らせ」及び「安全安心に関するお知らせ」であることから、わいわい広場が活用する場合は整理が必要になる。

(委員長)

現状の安心安全メールを活用することが、すぐには難しいということが分かっただけでも重要なことだと思う。私も自分の現場を持っているが、公民館や地域との緩やかな連携をしたくても、地域で毎回話し合って連携をしてとなると堅苦しい感じになって難しい。お互いに何をやっているかが少し見えている状態が重要である。連携が必要な時は公民館がハブになるのではないか。

話は戻るが、休日わいわいで未加入の子どもたちは未就学の形へのアピールをした成果は何かあるか。

(事務局)

数値として成果を把握しているわけではないが、実際に現場で休日わいわい広場を開催し、現場のわいわい先生や事業者が感じた手ごたえは聞いている。保護者の方、地域の方さらに未就学の保護者の方から、休日わいわい広場によってはじめてわいわい広場の存在を知ったという声がある。

(委員)

留守家庭子ども会や地域との関係性が育っている学校の休日わいわい広場は本当に盛況で、担当校区を超えてわいわい先生が協力しながら企画している。盛況であった休日わいわい広場について、他の校区を担当するわいわい先生に情報共有がなされているようだ。

一方で、いろいろなところとつながるということは大事であるが、わいわい広場の仕組み自体が、すでに多様な大人が関わる仕組みとなっている。行政の担当者は短期間で替わっていくということが前提としてある中で、まずは基本として、事業者、わいわい先生、補助員、見守りサポーター、プレイワーカー、青少年育成コーディネーターの間で、それぞれの役割を活かしあって、情報を共有し関係づくりをしていくことが重要だ。そうしなければ、それぞれがぎこちなくなってしまう、わいわい広場が管理的になる危険性がある。

「遊ぶ」ということがサービス業になってしまっている時代である。その中でわいわい広場はサービス業ではなく、子どもの育ちのための事業であると区別をすることが非常に重要である。

わいわい広場の理念や遊びの意義を事業者やわいわい先生自身が言葉で伝えられるかが課題だと思う。うまくいっているわいわい広場は、そこができています。急に出来るようになるわけではなく、何年もかかりながら、学び続けて、関係性を育てていただいた結果だ。最初からパーフェクトに出来るということはない。そういった、育ち合う関係づくりも重要である。

(委員長)

それぞれの役割を活かしてその役割の垣根を越えて情報共有をしていく機会も大事なのではないかという話があった。事業者内では共有しやすいのであろうが、それ以外の部分での情報共有についてこれからの課題になるのだと思う。地域型も含め、情報が届きづらい点をどう工夫するのか。事業者にとっては自分たちのノウハウを流出させたくないという思いがあるかもしれない。しかし、子どもたちのためという原点に戻ったときに、何とか足並みをそろえられないか。例えば、保護者に安心感を与えられる情報の伝え方だとか。この辺りは、サポート体制ができればそこに担ってもらおうという話であったが、サポート体制ができない以上、行政が担う部分になると思う。

(委員)

その他に当てはまるのかなと思うが、各広場の予算の使い方に大きな差がある。

それが事業者によるものか、わいわい先生の方針なのか、確証はないが、いろんな道具、遊具、例えばものづくりができる環境だったり、そういうところできているところできていないところがある。また、ランドセルを置く環境も差がありすぎると思う。使えなくなった竹馬が置きっぱなしになっていたり、一輪車のネジが動かないままになっていたり。事業者には予算は大きな差はなく市から支払われていると思うが、学校によっては本当に予算がなく、何も買えないというわいわい先生もいる。あまり差がありすぎるので、どのような検証の仕方があるだろうかと思う。そのあたりもきちんと見据えていく必要があることを感じさせられる。何がたくさんあればいいということではないが、最低限のものはそろえてほしいし、道具が準備できないことでわいわい先生が疲弊していくことを懸念している。

わいわい広場が中止になった場合、その分事業者は予算の余剰が発生するはずだ。その予算を次年度のわいわい広場の準備などに充てることは可能ではないかと思う。

現場を回っていると、違いを見て、わいわい先生が疲弊しているというお話も聞くことがある。改善できるようお願いしたい。

(事務局 大塚)

我々としては青少年育成コーディネーターが各現場を巡回したうえで、気づいたことなどを確認しながら、現場の課題について事業者の業務遂行責任者等と共有していくことが

大事だと思っている。

今回サポート体制を見直す中で、青少年育成コーディネーターと事業者の業務遂行責任者が一緒に巡回することなども考えながら、もっと事業者とコミュニケーションを取りながら事業の目的の共有や現場の課題解決を図りたい。

(委員長)

事業者、行政、コーディネーターの役割が整理されていくと、現場のサポートに現実的につながっていくと思う。

「地域に根差した広場」と「広報、情報発信の方法について」、皆さんの意見を整理すると、地域に根差した広場、実際に地域の資源である公民館や自治協や学校とうまく連携をしていくことが、一つの方法として出てきた。地域の様々な資源を活用しながら情報発信や広報の仕方も工夫していく。その中で、例えばDVDやチラシのこともあった。安心安全メールは使えないけれども何らかの形の広報媒体を今後も考えていかなければならないという中で、これも行政側が担う部分と事業者側に任せていく部分の整理もこれから必要になってくる。

いずれにしても、あくまで子ども主体の育ちをどう実現できるのかという観点が重要である。私も研究の中で関わっているが、現在「放課後のサービス化」「放課後の学校化」について警鐘を鳴らされている。子ども中心に物事が考えられるかどうかというところが、いま瀬戸際だと思っている。

大人が、効率よくやるためにはこうしたらいいとか、大人としてはこっちのほうが楽だからという理屈で動いていくと子どもたちは豊かに遊べなくなっていく。

わいわい広場の理念を大事にしながら、地域や保護者に伝えていくことができればいいのかと思う。

(委員)

これから、もっと早い時期に熱中症指数が高い日が出てくるだろう。子どもたちは、外で遊ばなくなると生活リズムが狂い、成長に悪影響を与えることは確かだと思う。

外で遊ばない子の中には、まっすぐ走ることができない子がたくさんいる。だからケガも増えるし、ケガをするのは当然。あとは体温調節ができない。暑いときは暑い、寒いときは寒いというふうに自律神経が育たないとか、日に当たらないと夜眠れないなど、いろんなことが子どもの育ちには関連している。大事な子ども期なので、暑いときにでも工夫をして開催できるように、今からでも先を見据えたいうえで対策をしておく必要があるのではないか。福岡市の子ども総合計画もある。事業として10年15年先を見据えるということで、平成15年から始まっていると思うが、これからの10年先15年先を見据えて、気象などの状況が変わる中で、長期ビジョン、中期ビジョンを立て、対策を立てることが必須であると思う。

それには、子どもを中心にそれぞれの役割を活かしてつながることが重要だと考える。

(委員長)

これまではとにかくわいわい広場を増やしていくという流れだった。しかし、ほとんどの学校で開設された中で、今後はどのように現場をサポートしていくのかということが前回の推進委員会の主な議題だったと思う。

しかし、様々な状況の中でサポート体制が実施できないこととなったことから、今回の推進委員会では、事業者とどのように連携をしていくのかという観点で議論をおこなった。

気候変動への対応や、地域に根差した広場、情報発信の在り方など、私たちがトップダウンで伝えることではなくて、現場でいろいろ工夫する際の選択肢を少しでも増やすことが重要である。

子どもたちは、例えば暑さ指数等で中止になって、どのタイミングでどうやってそれを知るのか。

(委員)

12時半頃に決定した時点で、学校の方から校内放送を行う。保護者にも一斉メールを配信している。

(委員)

コーンを運動場に建てたり、靴箱のあたりに貼紙をしたりしている学校もある。

(委員)

私の小学校でも、昇降口に貼紙をしていた。

(委員長)

中止となることを、子どもたちがどう受けとめているのかは意外とわからないのかもしれない。子どもたちにきちんと理由を伝え、納得を得るようなコミュニケーションをとることが重要ではないか。理由もわからず中止になってしまい、納得できず、わいわい広場から離れてしまうのはもったいない。

中止になるにしても、少しでもわいわい先生と子どもたちがコミュニケーションをとれると良いのではないか。とにかく子ども視点で、子どもたちにとってどうだろうかということ、今まで以上に考えたい。

例えば広報のことについても、子どもたちの姿が見えたり、子どもたち中心の視点の写真などが見られると面白そうだなと思う。普及啓発を、どうやっている人々に伝えていくか、子どもたちに聞いてみてもいいのかもしれない。子どもの視点を取り入れて、子ども参加型のわいわい広場になっていくとより良いのかなと思う。

(事務局)

つながりや共有など、あらためて意識しながら、地域や保護者、市の関連部署、事業者などが、子どもの遊び場を通じてつながりながらより良いものを作っていくという姿勢を私たちから出していったほうが良いと感じた。

本日頂いたご意見を参考にしながら、持続可能なわいわい広場の実現に向けて取り組んでいきたい。